

日時・場所	平成30年3月19日（月） 8時45分～ 庁議室
出席者	山仲市長、西村教育長、大藤議会事務局長、寺田政策調整部長、上田総務部長、田中市民部長、瀬川健康福祉部長、辻村健康福祉部政策監、小山都市建設部長、遠藤環境経済部長、竹中教育部長（代理：杉本次長）、川端会計管理者、北脇広報秘書課長、事務局（企画調整課）

1. 市長指示事項

- 野洲市が構成団体となっている協議会等のお金を本市職員が着服した事件について、本市の制度に基づき、当該職員を懲戒免職処分とした。中堅職員の免職処分は非常に残念なことであるが、公金を着服したという行為自体はあってはならないことであり、やむを得ない。通帳と印鑑を別々に保管管理する、各職員がチェックする等、仕組みの中で最大限の対応をしていた中で起こってしまった事件である。本来は職員が誠実に対応することが当たり前の前提としてあり、それを仕組みで支えなければならない。人間の様々な思いや感情が関わるので、ゼロにすることは困難であるが、再発防止に全力を挙げて取り組むこと。
- 国では国有地の払い下げの問題で紛糾しているが、本市における土地開発基金に関する問題もよく似た事案である。自らの足元にもあり得るし、あったという認識のもと、他山の石として捉え、いわゆるお客様気分に対岸の火事と見ないようにすること。職員が公金を着服した問題と同様に、常にミスや誘惑が起こったり、様々な力が働いたりすることを前提に、正当に正常に業務が遂行できるように努めること。国や都道府県は通常市町に助言する立場であるため、国がずさんなら市も同じようにするというにならないように、気を引き締めること。

2. 報告事項

① 退職職員辞令交付式(平成30年3月30日)および人事異動辞令交付式・年度始め式(平成30年4月2日)について

[所管： 総務部]

退職職員辞令交付式を3月30日（金）午後4時から執り行う。また、人事異動辞令交付式・年度始め式を4月2日（月）午前9時から執り行う。いずれも会場は市役所本館3階第1委員会室である。

② 「第3次野洲市地球温暖化対策実行計画<事務事業編>」の策定について

[所管： 総務部]

本市では、平成16年10月の合併後も、旧野洲町が平成12年度に認証取得した環境マネジメントシステム(ISO14001)を継承、その後、環境マネジメントシステムの独自管理へ移行運用する中で、「野洲市地球温暖化対策実行計画(第1次:平成19年度～23年度、第2次:平成24年度～28年度)」を策定し、率先して一事業所としての温室効果ガスの排出抑制に努めてきた。

今般、平成30年度～平成34年度の5年間を計画期間とした第3次野洲市地球温暖化対策実行計画<事務事業編>を策定する。

本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定に基づき、市役所の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制するため策定するもので、市役所が行うすべての事務及び事業に伴って排出される温室効果ガスを、積極的な取り組みを行うことにより、直接的、間接的に抑制するものである。

③ 3種混合ワクチン定期予防接種の再開について

[所管： 健康福祉部]

3種混合ワクチン（ジフテリア、百日せき、破傷風）については、平成26年12月4日付けで厚生労働省から販売が終了した旨の通知があり、本市では、これ以後の取扱いについては、3種混合ワクチンの初回免疫3回と追加免疫1回の計4回の接種が完了していない場合は、平成24年11月1日から導入された4種混合ワクチン（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）へ切り替えるなど、4種混合ワクチンを推奨してきた。

その後、本年2月20日付けで、県から1月29日に3種混合ワクチンの販売が再開された旨の通知があり、これを受け、本市としては、守山野洲医師会と協議した結果、同接種が定期予防接種であることから、従来どおり、新規で接種する場合は4種混合ワクチン接種とし、3種混合ワクチンの必要接種回数4回が未完了の場合（市では、現在約160人）は、本人の希望により、3種混合ワクチンと4種混合ワクチンを選択して接種できるよう、定期予防接種を再開することとした。

なお、ワクチンの切替えに関する安全面や効果は検証されており、接種提供は平成30年4月1日から守山野洲医師会と委託契約した受託医療機関及び県内予防接種広域化業務契約委託医療機関（予定）にて再開する予定である。市広報、市HP及びチラシ等にて周知する。

④ 市道市三宅小南線の道路陥没による車両破損事故について

[所管： 都市建設部]

1月29日(月)午前8時5分頃に野洲市小南地先の市道上で舗装の剥離による陥没が発生し、それを原因とする車両破損事故が発生したので報告する。陥没箇所を普通自動車で走行した際の衝撃でサスペンションの角度が歪な状態になり、ハンドル操作への影響が出た。なお、本件を原因とする人的被害はない。

対応状況としては、1月29日(月)14時頃に道路河川課の職員で常温合材による応急処理を行っており、翌30日(火)に事故の届出があったが、事故原因との因果関係が不明であったので、正規ディーラーの見解を持って判断することになった。3月6日に因果関係があることが判明したので、損害保険会社を交えて示談交渉を行っている。

⑤ 小篠原井関地区再開発地区計画にかかる開発事業の経緯等について

[所管： 都市建設部]

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に係る意見を提出するにあたり、関連事項として、小篠原井関地区再開発地区計画に係る開発事業の経緯等について整理したので報告する。

当該店舗の周辺地区は、平成4年頃に民間の住宅開発計画が断念されたことから、旧野洲町において平成7年に商業ゾーンの形成を図る目的で、地元商業者の育成を図る観点も併せて大規模店舗出店の積極的な誘致が計画された。

用途地域が住居系(第1種中高層住居専用地域、第1種住居地域)であることから、その規制を緩和するために小篠原井関地区再開発地区計画の都市計画を決定し、開発許可手続が行われた。

→議会全員協議会において、本件は、「大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に係る意見について」の中で併せて説明する。

⑥ 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に係る意見について

[所管： 都市建設部・環境経済部]

2月20日の議会全員協議会で報告した大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る意見照会について、変更に伴う周辺地域の生活環境の保持の見地から、市としての意見を取りまとめたので報告する。

具体的には、変更届出に係る説明会について3件(変更届出と地元説明会における内容相違の見解、警備員の配備に関する回答の結果、再度の説明会の開催についての見解)、交通渋滞・交通安全等について2件(駐車場収容台数の大幅減少に関する見解、交通安全・交通渋滞対策の具体的方策)、第2駐車場の公園の位置づけについて1件(届出書の図面における公園の位置づけ)、その他1件の意見を提出する。

→変更届出と地元説明会における内容相違の見解を求める内容に、「土地利用の変更が行われないと理解されるため」見解を求める旨、追記すること。

⑦ 平成30年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)に対する文部科学大臣表彰の被表彰者等について

[所管： 教育委員会]

文部科学省では、優れた取組等を行っている学校、図書館及び団体(個人)を表彰されている。今般、野洲市図書館の取組が表彰される旨の通知があったので報告する。

⑧ 全員協議会への提出事項について

[所管： 総務部]

報告事項15件、会議結果報告事項1件、連絡事項3件を3月度全員協議会に報告する。

3. 協議事項

なし

4. その他伝達事項

- ・ 3月26日(月)午後1時30分より、滋賀大学大津サテライトプラザにおいて、「滋賀県発の持続可能なまちづくりと地方創生における域学連携」と題し、滋賀大学主催の公開シンポジウムが開催される。市長が第1部で基調講演を行い、第2部のパネルディスカッションに参加される。(政策調整部)

5. 次回部長会議の予定

3月26日(月) 8時45分～ 庁議室